

入札説明書

調達役務名

新潟市介護保険事業所システム導入業務

令和7年10月

新潟市福祉部介護保険課

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）、新潟市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成19年新潟市規則第88号）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、新潟市（以下「本市」という。）が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的な事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 調達役務名及び数量

新潟市介護保険事業所システム導入業務 一式

（公告番号 新潟市契約公告第86号）

(2) 調達役務の特質等

「新潟市介護保険事業所システム導入業務基本仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり

(3) 履行場所

新潟市福祉部介護保険課が指定する場所

(4) 履行期限

令和9年1月3日（日）

(5) 入札方法

施行令第167条の10の2に定める総合評価落札方式一般競争入札により行う。
このため、提案書と入札書を提出すること。なお、入札書には、契約締結日から上記(4)に示す履行期限までに要する費用について、消費税及び地方消費税を含まない金額の総価を記載すること。

(6) 予定価格

事前公表する。

予定価格 210,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

各年度の金額（予定価格の内訳）

令和7年度から8年度 210,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※なお、運用保守に係る経費については、「7 提案書の評価」のとおり評価する。

2 入札に参加する者に必要な資格

本件の入札に参加しようとする者は、以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に登録されている者又は新潟市の政府調達（WTO）契約に係る業務委託入札参加資格審査申請書を提出した者（審査の結果、競争入札参加資格を有する者として認められた者に限る。）であること。なお、名簿に登録されていない場合には、「政府調達（WTO）契約に係る業務委託入札参加資格審査申請書」を以下へ提出し、申請の際に交付する「業務委託入札参加資格審査申請書受付票」を入手のうえ、写しを「5 入札参加申請等の手続き（1）」の提出書類に含めること。申請書類は新潟市福祉部財務部契約課ホームページから取得することができるほか、新潟市財務部契約課で交付する。

郵便番号 〒951-8550
新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1
新潟市財務部契約課物品契約係
電話：025-226-2213

「政府調達（WTO）契約に係る入札参加資格審査申請の受付」（市ホームページ）
https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/keiyaku_top/03sikaku/wto-nyuusatu-sikaku.html

- (3) 本件の入札への参加申請日から契約締結の日まで、新潟市長から新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領で規定する指名停止の措置を受けていないこと。

「新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領」（市ホームページ）
https://www.city.niigata.lg.jp/business/keiyaku/nyusatsu/youkou/kisoku-yokoto.files/20250601simeiteisi_sotiyouryou.pdf

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。）。

- (5) 「プライバシーマークの認定」及び「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証」を取得（共同企業体の場合はすべての構成員）している者であること。

3 問い合わせ先等

郵便番号 〒951-8550
新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1
新潟市福祉部介護保険課（新潟市役所本館 1 階）

電話：025-226-1269（直通） FAX：025-224-5531

E-mail : kaigo@city.niigata.lg.jp

4 入札スケジュール

入札等に関するスケジュールは、次のとおりとする。なお、以下の表に記載する「プレゼンテーション」以降の期日等に変更が生じた場合は、入札参加者に対して、あらためて期日等を通知する。

内 容	期日等	記載場所
入札公告	10月31日（金）	
入札参加申請受付期限	11月14日（金） 17時	5 (1)、(2)
入札参加資格確認結果通知期限	11月18日（火） 18時	5 (4)
仕様書等の質問受付期限	11月21日（金） 17時	6.5 (1)
仕様書等の質問の回答期限	12月1日（月） 17時	6.5 (2)
提案書及び入札書等提出期限	12月10日（水） 17時	6.2、6.3、6.4
プレゼンテーション	1月6日（火）～7日（水）	8
開札	1月7日（水） 11時	9
落札者決定	1月7日（水）	10
入札結果の通知	1月7日（水） 予定	10 (5)

5 入札参加申請等の手続き

本件の入札に関する入札参加申請等の手続きは、以下のとおりとする。

(1) 提出書類

入札参加者は、以下に示す各種書類の提出により入札参加申請を行うこと。なお、新潟市の政府調達（WTO）契約に係る入札参加資格審査申請の申請中である場合（共同企業体の構成企業を含む）は、申請の際に交付する「業務委託入札参加資格審査申請受付確認票」の写しを合わせて提出すること。

ア 単独企業の場合

- (ア) 一般競争入札参加申請書[単独企業用]（様式第1-1号）
- (イ) 秘密保持誓約書（様式第2号）
- (ウ) 企業概要（様式第3号）

イ 共同企業体の場合

以下の(イ)及び(ウ)は、全ての構成企業について提出すること。

- (ア) 一般競争入札参加申請書[共同企業体用]（様式第1-2号）
- (イ) 秘密保持誓約書（様式第2号）
- (ウ) 企業概要（様式第3号）
- (エ) 新潟市介護保険事業所システム導入業務共同企業体協定書（様式第4号）

(才) 委任状[共同企業体用] (様式第5号)

(2) 提出期限及び提出方法

上記(1)で示す提出書類一式を令和7年11月14日(金)17時までに、「3問い合わせ先等」の場所に提出すること。ただし、「業務委託入札参加資格審査申請受付確認票」については、令和7年11月18日(火)17時までに提出すればよい。また、提出方法については、持参の場合、提出期限内の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時から17時までに提出すること。郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、提出期限までに必着とすること。なお、提出期限までに提出しない者は、本件の入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加申請等の手続きに関する質問及び回答

入札参加申請等の手続き(入札参加資格要件に関する事項を含む)に関する質問は、令和7年11月14日(金)13時までに、「3問い合わせ先」に示すE-mailにて随時受け付けて、入札参加者ごとに個別に回答する。

(4) 入札参加資格確認結果の通知

本市は、入札参加者が提出した各種書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定し、令和7年11月18日(火)18時までに、入札参加資格確認結果通知書を電子ファイルにて、連絡先E-mailに送信して交付する。なお、入札参加者は、提出した各種書類に関して、本市より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札参加資格の喪失

入札参加資格確認結果通知書の交付後において、通知を受けた者(共同企業体の構成企業を含む)が以下のいずれかに該当する場合には、本件の入札参加資格を喪失するものとする。

ア 入札参加資格確認結果通知書に記載する、参加資格の有無が「無」であるとき

イ 「2 入札に参加する者に必要な資格」で示す、資格要件を満たさなくなったとき

ウ 上記(1)で示す提出書類一式に、虚偽の記載があったとき

(6) 入札参加の辞退

入札参加を辞退する場合は、「入札参加辞退届(様式第6号)」を書面で提出すること。

6 入札等の手続き

本件の入札に関する入札の手続きは、以下のとおりとする。

6.1 入札保証金

規則第10条第2号により免除する。

6.2 提案書の提出

本件の入札に関する提案書の提出に関する手続きは、以下のとおりとする。

(1) 提出書類等

入札参加者は、提案書を作成のうえ以下により提出すること。なお、提案書の作成等に関する事項は、「新潟市介護保険事業所システム導入業務における提案書作成要領」のとおり。

ア 提案書 12部

イ 提案書の電子ファイルを格納した CD-R 又は DVD-R 1枚

(2) 提出期限及び提出方法

入札参加者は、令和7年12月10日（水）17時までに、「6.2(1)提出書類等」に示す書類等一式を「3問い合わせ先」の場所に持参又は郵便により提出すること。持参の場合は、提出期限内の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時から17時までに提出すること。郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、提出期限までに必着すること。

6.3 入札書等の提出

本件の入札に関する入札書の提出に関する手続きは、以下のとおりとする。

(1) 提出書類等

入札参加者は、入札書等を作成のうえ以下により提出すること。なお、入札参加者は、代理人をして入札書等を提出させる場合においては、入札権限に関する「委任状（様式第7号）」を合わせて提出すること。

ア 単独企業の場合

（ア）入札書[単独企業用]（様式第8-1号）

（イ）入札金額内訳書[単独企業用]（様式第9-1号）

イ 共同企業体の場合

（ア）入札書[共同企業体用]（様式第8-2号）

（イ）入札金額内訳書[共同企業体用]（様式第9-2号）

(2) 提出期限及び提出方法

入札参加者は、令和7年12月10日（水）17時までに、「6.3(1)提出書類等」で示す書類等一式を「3問い合わせ先」の場所に持参又は郵送により提出すること。持参の場合は、提出期限内の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時から17時までに提出すること。郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は、提出期限

までに必着とする。

6.4 入札に関する留意事項

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書及び規則等、本件の入札に関する資料を熟知のうえ、入札をすること。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、本市様式の入札書、入札金額内訳書及び委任状を使用すること。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書及び入札金額内訳書（以下「入札書等」という。）を提出すること。
- (4) 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札候補者の入札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるかを免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札金額内訳書に記載する各年度の金額においても、同様とする。

ア 入札参加者の住所、会社（商店）名、入札者氏名及び押印（外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。）

イ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、会社（商店）名、受任者氏名（代理人の氏名）及び押印

ウ 入札金額

消費税及び地方消費税を含まない金額（見積もった契約希望金額 110 分の 100 に相当する金額）を記載すること。

エ 履行場所

オ 品名及び数量

カ 品質・規格

「仕様書のとおり」という記載でも構わない。

- (5) 入札書に記載する入札金額及び入札金額内訳書に記載する各年度の金額に、消費税及び地方消費税を加えた額は、「1(6) 予定価格」に示す予定価格内の金額であること。
- (6) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示とすること。
- (7) 入札書等及び委任状は、ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、入札書等の記載事項を訂正する場合は、当該訂

正部分について押印しておくこと。ただし、入札金額の訂正は認めない。

(9) 入札書等は封書に入れ、かつ、その封皮に入札の日付、品名、入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を記載し、入札公告に示した日時に入札すること。なお、郵便（書留郵便に限る。）により入札する場合については、二重封筒とし、委任状を提出する場合は、外封筒に同封のうえ、外封筒の表書きとして「入札書在中」と朱書きとし、加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。

(10) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書等の引換え、変更、取消しをすることができない。

6.5 質問及び回答

本件の入札に関する質問及び回答に関する手続きは、以下のとおりとする。

(1) 質問方法

「5 入札参加申請等の手続き」に示す入札参加申請等の手続きを行った者のうち、入札等の手続き（仕様書等の資料に関する事項を含む）に関する質問がある場合は、令和7年11月21日（金）17時までに、「質疑書（様式第10号）」の電子ファイルを「3 問い合わせ先」に示すE-mailに送信して提出すること。なお、共同企業体の場合は、代表企業からのみ受け付ける。

(2) 回答方法

回答は、一覧表形式で作成し、令和7年12月1日（月）17時までに、「5(4)入札参加資格確認結果の通知」で示す、入札参加資格確認結果通知書により参加資格を認められた者全員の連絡先E-mailに送信して回答する。

7 提案書の評価

本件の入札に関する提案書の評価に関する手続きは、以下のとおりとする。

(1) 「6 入札等の手続き」に示す提案書及び入札書等の提出期限後、「新潟市介護保険事業所システム導入業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、提案書を「新潟市介護保険事業所システム導入業務落札者決定基準書」（以下「落札者決定基準書」という。）に基づき評価する。

(2) 選定委員会による評価は、非公開により行う。

(3) 落札者決定基準書に示す提案書の評価項目と配点は、以下の表のとおり。

技術	評価項目	配点
1 基本的事項（計450点）		
1.1 企業実績	1.1.1 従業員数	150
	1.1.2 本業務と同種・類似業務の事業実績	
1.2 配置予定技術	1.2.1 プロジェクト管理者	300

者の業務実績・経験等	1. 2. 2 チームリーダーA	
	1. 2. 3 チームリーダーB	
2 機能要件の実現（計 1,400 点）		
2.1 要件一覧への適合	2. 1. 1 必須項目の実現	600
	2. 1. 2 任意項目の実現	
	2. 1. 3 閲覧権限の設定	
2.2 アプリケーション	2. 2. 1 システムの背景や目的の理解	800
	2. 2. 2 システム概要	
	2. 2. 3 共通機能	
	2. 2. 4 介護保険事業所等側利用者機能	
	2. 2. 5 職員側利用者機能及び共通機能	
	2. 2. 6 全利用者に係る機能	
	2. 2. 7 システム間連携	
3 非機能要件の実現（計 700 点）		
3.1 運用保守、監視、ヘルプデスク	3. 1. 1 運用保守、監視要件	200
	3. 1. 2 ヘルプデスク	
	3. 1. 3 ファシリティ	
3.2 セキュリティ管理	3. 2. 1 個人情報保護対策	100
	3. 2. 2 セキュリティ対策	
3.3 移行・運用	3. 3. 1 移行作業	200
	3. 3. 2 利用者支援	
	3. 3. 3 介護保険事業所等側利用者及び職員側利用者研修	
3.4 拡張性とコスト	3. 4. 1 動作環境拡大への対応	200
	3. 4. 2 リソースの柔軟な配分と保守費の抑制	
	3. 4. 3 改修・機能追加のしやすさ	
4 プロジェクトマネジメント（計 200 点）		
4.1 プロジェクト運用	4. 1. 1 実施体制	100
	4. 1. 2 実施計画	
4.2 スケジュール	4. 2. 1 想定スケジュール	100
5 品質保証（計 50 点）		
5.1 サービス品質保証	5. 1. 1 S L A	50
6 運用経費（計 400 点）		
6.1 運用保守委託費	6. 1. 1 運用保守委託費	400

7 價格点（計 800 点）		
7.1 導入業務委託費	7.1.1 導入業務委託費 (入札価格)	800
配点合計		4,000

8 プレゼンテーション

本件の入札に関する提案書の内容に関するプレゼンテーションは、以下のとおりとする。

(1) 目的

選定委員会において、提案書の記載内容の詳細や不明点を把握するため、入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(2) 順番

プレゼンテーションの順番は、「6 入札等の手続き」に示す提案書及び入札書等の両方が提出された時に、入札参加者にランダムの数字を記載したくじを引かせて決定することとし、全ての入札参加者がくじを引いた後、もっとも数字の小さいものから順にプレゼンテーションを行うものとする。なお、提案書及び入札書等の両方が提出された時が、郵便であった場合は、当該入札事務に関係ない職員を立ち会わせて、入札担当職員にくじを引かせる。

(3) 日時

令和 8 年 1 月 6 日（火）及び令和 8 年 1 月 7 日（水）において、本市が指定する時間帯に実施する。なお、詳細は、「8(2)順番」により、プレゼンテーションの順番が決定次第、速やかに連絡先 E-mail に送信して通知する。

(4) 場所

本市の指定する場所。なお、場所については、プレゼンテーションの順番を通知する際に合わせて通知する。

(5) 参加人数

単独企業か共同企業体かを問わず、5 人以内とする。

(6) 時間

1 提案 60 分（準備・撤収 15 分、説明 30 分、質疑 15 分）とし、機器の設置及び撤去にかかる時間を含むものとする。なお、詳細については、別途通知する。

(7) 発表者

プレゼンテーションは、本業務の従事予定者のうち、プロジェクトリーダー（現場の業務の実施・遂行に責任を持つ者）が行うこと。なお、補足説明等はプレゼンテーションに参加する者が行っても良い。

(8) その他

- ア プレゼンテーション時に利用する資料の作成は、任意とする。
- イ 必要な機器類は全て入札参加者が用意すること。なお、スクリーン（W2000×H1500程度）は本市で用意する。
- ウ 機材の不具合・故障等によるプレゼンテーション時間の延長及び説明のやり直しは認めない。
- エ プレゼンテーションは非公開により行う。
- オ プレゼンテーションの内容は、提出済みの提案書に記載の内容に沿ったものとすること（提案書自体の内容変更や追加は認めない）。

9 開札等の手続き

本件の入札に関する開札の手続きは、以下のとおりとする。

9.1 開札方法

開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。なお、入札参加者は、代理人をして出席させる場合においては、「6.3(1)提出書類等」において提出した「委任状」に記載する受任者と同一であること。

9.2 開札日時

令和8年1月7日（水）11時

9.3 開札場所

郵便番号 〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館3階 対策室1

9.4 開札に関する留意事項

- (1) 入札参加者又はその代理人は、開札場所に入場する際に受付に名刺を提出すること。
- (2) 開札場所には、入札参加者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、開札開始時刻後においては、開札場所に入室することができない。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所を退室することはできない。

10 落札者の決定

「8 プレゼンテーション」に示すプレゼンテーション及びヒアリング、「9 開札等の手続き」に示す開札の終了後、選定委員会による第2回選定委員会を開催し、入札価格及び提案書を客観的かつ総合的に評価・採点し、予定価格の制限の範囲内で最も得点の高い提案をした者を落札者とする。

(1) 落札者決定基準書

本件の入札に関する落札者の決定に関する基準は、「落札者決定基準書」による。

(2) 提案書の評価

選定委員会において、「落札者決定基準書」に基づき評価する。なお、評価は、「7 提案書の評価」及び「8 プレゼンテーション」により実施する。

(3) 入札価格の評価

「9 開札等の手続き」において開札した、入札書に記載された価格について、「落札者決定基準書」に基づき評価する。

(4) 落札者の決定

第2回選定委員会を開催し、「落札者決定基準書」に基づき落札者を決定する。ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(5) 落札者の公表等

落札者については、ホームページ等により公告する。また、落札結果については、落札者の決定後速やかに、連絡先 E-mail に送信して通知する。

11 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者又は入札説明書等に示す事項に違反する記載をした者が行った入札

(3) 入札公告等において示した提案書及び入札書等の提出期限までに到着しなかった入札

(4) 入札書等の記載事項中入札金額の訂正や入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(5) 入札者が 2 以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札

(6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等

に抵触する不正の行為によった入札

- (7) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- (8) 入札公告等において示した提案書及び入札書等の提出期限までに到着しなかった入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

1 2 入札・開札等に関するその他留意事項

- (1) 本件調達に係る入札等の手続き並びに契約手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (3) 不正の入札が行われる恐れがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。
- (4) 談合情報等により、公正な入札が行われない恐れがあると認められるときは、抽選により入札者を決定する等の場合がある。

1 3 契約の停止

本件の調達に関する契約に関し、政府調達に関する苦情処理の手続に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

1 4 契約保証金

契約額の 100 分の 10 以上の金額とし、現金若しくは銀行が振り出し、若しくは支払い保証した小切手又は無記名の国債若しくは地方債をもって充てる。ただし、契約者が保険会社との間に本市を保険者とする履行保証保険契約を締結した場合、若しくは、過去 2 年間の間に国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は契約保証金を免除する。

1 5 契約の締結

- (1) 契約書は、「新潟市介護保険事業所システム導入業務委託契約書（案）」を原則とし、本市は、落札者と契約書に関する協議を行った後に、当該契約の締結に関する手続きを行う。
- (2) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から 10 日以内の間に当該契約を締結すること。ただし、特別の事情があると認めるときは、契約の締結を延長することができる。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通

貨に限る。

1 6 支払いの条件

仕様書の「12 納品物」に示す、各年度の「履行報告書」の納品を契機に、契約書に基づいて、委託料を支払うことを原則とし、本市は、落札者と支払いに関する協議を行った後に契約書で定める。ただし、前払金は支払わない。

1 7 入札参加等に要する費用

本件の入札に関する、入札参加者が入札参加等のために要する費用は、入札参加者の負担とする。

新潟市介護保険事業所システム導入業務
入札説明書様式集

令和 7 年 10 月
新潟市福祉部介護保険課

新潟市介護保険事業所システム導入業務入札参加申請書

令和 7 年 月 日

(宛先) 新潟市長

(申請者) 所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の案件に係る総合評価落札方式一般競争入札に参加したいので、入札説明書に記載の必要書類を添えて申請します。

記

項目	摘要	
競争入札参加資格者名簿への登録	<input type="checkbox"/> 済業者コード : _____	<input type="checkbox"/> 申請中 ※
プライバシーマーク、ISMS の認証登録番号	プライバシーマーク	ISMS
添付書類	秘密保持誓約書（様式第 2 号） 企業概要（様式第 3 号）	
連絡先	部署名	
	担当者	
	電話	
	FAX	
	E-mail	

※ 「競争入札参加資格者名簿への登録」が、「申請中」の場合は、「業務委託入札参加資格審査申請受付確認票」の写しを添付すること。

新潟市介護保険事業所システム導入業務入札参加申請書

令和 7 年 月 日

(宛先) 新潟市長

(申請者) 共同企業体名称

(代表構成員) 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(構成員) 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(構成員) 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の案件に係る総合評価落札方式一般競争入札に参加したいので、入札説明書に記載の必要書類を添えて申請します。

記

項目		摘要	
代表構成員	競争入札参加資格者名簿への登録	<input type="checkbox"/> 濟業者コード: _____	<input type="checkbox"/> 申請中※
	プライバシーマーク、ISMS の認証登録番号	プライバシーマーク	
		ISMS	
添付書類		<ul style="list-style-type: none"> ・秘密保持誓約書(様式第 2 号) ・企業概要(様式第 3 号) ・新潟市介護保険事業所システム導入業務共同企業体協定書(様式第 4 号) ・委任状[共同企業体用](様式第 5 号) 	
代表構成員連絡先	部署名		
	担当者		
	電話		
	FAX		
	E-mail		

(構成員)

項目	摘要	
商号又は名称		
競争入札参加資格者名簿への登録	<input type="checkbox"/> 済業者コード：_____ <input type="checkbox"/> 申請中 ※	
プライバシーマーク、ISMS の認証登録番号	プライバシーマーク	
	ISMS	
添付書類	• 秘密保持誓約書（様式第 2 号） • 企業概要（様式第 3 号）	

(構成員)

項目	摘要	
商号又は名称		
競争入札参加資格者名簿への登録	<input type="checkbox"/> 済業者コード：_____ <input type="checkbox"/> 申請中 ※	
プライバシーマーク、ISMS の認証登録番号	プライバシーマーク	
	ISMS	
添付書類	• 秘密保持誓約書（様式第 2 号） • 企業概要（様式第 3 号）	

※「競争入札参加資格者名簿（委託関係）への登録」が、「申請中」の場合は、「業務委託入札参加資格審査申請受付確認票」の写しを添付すること。

秘密保持誓約書

_____（以下「乙」という。）は、「新潟市介護保険事業所システム導入業務委託業者選定」（以下「本業者選定」という。）の秘密保持に関し、新潟市（以下「甲」という。）に対し次のとおり誓約します。

（目的）

第1条 本秘密保持誓約は、甲が本業者選定において開示した情報の秘密保持について、乙が誓約するものです。

（秘密情報）

第2条 本誓約において、秘密情報とは、本誓約書提出日以降に甲から乙に対して明確に秘密と指定されて開示される本業者選定の仕様書付属資料等の情報で、公には入手できない情報とします。

（適用除外）

第3条 前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は、秘密の表示又は明示の有無を問わず、本誓約書にいう秘密情報に当たらないものとします。

- (1) 乙が甲から開示された時点で既に合法的に知得していたか、又は公知の情報
- (2) 乙が甲から開示を受けた後、乙の責によらず公知となった情報
- (3) 乙が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
- (4) 甲より開示又は提供を受けた時点で乙が既に知っていた情報
- (5) 裁判所又は行政機関からの命令、若しくは、法令に基づき提出を求められた情報

（秘密保持）

第4条 乙は、甲から開示された秘密情報を甲の事前の書面による許可がない限り、秘密情報を第三者に対して開示又は漏洩しません。

（目的外使用の禁止）

第5条 乙は、秘密情報を本業者選定のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に甲の書面による許可を得ない限りは、本業者選定以外の目的には、一切使用又は利用しません。

（損害賠償）

第6条 乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩したり、外部に持ち出したりしたことで甲が損害を被った場合には、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ、甲が適当と考える必要な措置を探っても構いません。

(情報の返還)

第7条 乙は、甲から開示・提供を受けた秘密情報(甲の事前の承認を得て作成した複製物を含む)は、本業者選定終了後、直ちに甲に返却又は引き渡します。

ただし、甲から別に廃棄等の指示を受けたときは、その指示に従います。

(協議事項)

第8条 乙は、本誓約に定めの無い事項に関しては、別途甲と協議のうえ円満に解決を図ります。

誓約日 令和 年 月 日

(乙) 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印